



(様式第1号)

平成 28 月 5 月 25 日

認定介護福祉士認証・認定機構

理事長 大島 伸一 様

領域名： ⑦生活支援・介護過程に関する領域

科目名： ⑦-1 認定介護福祉士としての介護実践の視点

単位数： 2 単位

認証申請する研修の名称： 認定介護福祉士養成研修

団体名： 公益社団法人長野県介護福祉士会

団体事務所の所在地： 〒 380-0928

長野県長野市若里 7-1-7

電話： 026-223-6670

FAX： 026-223-6679

E-mail： sakai@kaigo-nagano.jp

下記書類を添えて上記科目に対する研修の認証を申請します。

団体代表者：(公社)長野県介護福祉士会
会長 畠山仁美 (印)

申請責任者： 酒井 良育



記

○認定介護福祉士認定研修認証申請書（別紙1～3）

<機構使用欄>

受付	
確認	
委員付託	
追加連絡	
評価報告	
理事会承認	
認証番号	

(別紙2) 認定介護福祉士研修認証

認証申請科目に対する研修の内容

申請対象の領域	生活支援・介護課程に関する領域	
科目名	認定介護福祉士としての介護実践の視点	
(1)提供する研修について		
研修名	認定介護福祉士養成研修	
教育目的	・介護実践が根拠に基づいていることを理解し、自立を目指した介護実践の視点を獲得させる	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・知識を統合する科目として、根拠に基づいた介護の考え方、自立支援のための介護実践の視点を理解し、支援を枠組みたてることができる ・認定介護福祉士として、医療・リハビリテーション・認知症・心理社会的支援等の各領域で学んだ知識を統合して、介護過程の展開を確認する ・地域生活を想定した介護実践が組み立てられる 	
研修内容（研修プログラム）	含むべき内容	研修プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> ○根拠に基づいた介護（evidence-based care ; EBC）とは ○介護の科学化（支援の根拠の明確化） ○生活支援・自立支援を実践するための介護とは <ul style="list-style-type: none"> ・介護実践の視点尊厳をもって対応し、その人らしく生きられるようにQOLの向上を図ることを前提に「現在の状況への対応」「機能改善の可能性の探求」「自立に必要な介護実践の探求」「地域を生活の基盤とする」等 ○生活支援・自立支援のためのアセスメント評価すべき基本項目、目的とする動作の確認方法、目的とする動作の獲得の可能性の判断、目的とする動作ができない原因の究明および対策、目標とする動作の指導と連携、獲得できない場合の対応 ○個別支援計画作成の視点の獲得、EBC、介護の科学化、生活支援、自立支援、介護過程の展開（PDCA）、評価、獲得できる動作の判断と指導、獲得できない動作に関する支援 	<p>「認定介護福祉士としての介護実践の視点」は15回の通学授業で実施する。授業内容は講義と演習で実施する</p> <p>第1回 EBCの理解（講義）、科学的な根拠を作る方法等</p> <p>第2回 生物としての人間とパフォーマンスの発揮（水分と栄養の意味）</p> <p>第3回 生物としての人間とパフォーマンスの発揮（排泄と運動の意味）</p> <p>第4回 動作の継続と変化の見立て</p> <p>第5回 自立と地域生活（施設の限界・誰もが地域で生きる時代）</p> <p>第6回 ケアプラン（サービス等利用計画）と個別支援計画の関係</p> <p>第7回 個別支援計画作成の視点</p> <p>第8回 個別支援計画作成の視点を事例で確認</p> <p>第9回 多専門職との連携の視点を獲得する</p> <p>第10回 認定介護福祉士としての個別支援計画作成の視点の獲得演習1</p> <p>第11回 認定介護福祉士としての個別支援計画作成の視点の獲得演習2</p>

	方法	<p>第 12 回 認定介護福祉士としての個別支援計画作成の視点の獲得演習 3</p> <p>第 13 回 認定介護福祉士としての個別支援計画作成の視点の獲得演習 4</p> <p>第 14 回 認定介護福祉士としての個別支援計画作成の視点の獲得演習 5</p> <p>第 15 回 筆記試験</p>
研修方法	<p>■通学課程（集合研修）</p> <p>□通信課程（通信研修）</p> <p>○集合研修講義と演習を組み合わせで行う。</p> <p>評価は担当講師が行う。</p>	
研修時間	30 時間（集合研修 30 時間）	
修了要件	<p>○全課程の出席を要する。公共交通機関の影響、冠婚葬祭、担当する利用者の急変といったやむを得ない事情による遅刻、早退については合計 30 分（遅刻、早退それぞれ 15 分）を上限として認める。（レポート課題なし）1 日のプログラムのうち、始めの 30 分を超える遅刻、終わりの 30 分を超える早退であって 120 分以内である場合、レポート課題による代替を可能とする。120 分を超える遅刻、早退の場合は、ビデオ学習による補講を行ったうえでレポート課題を提出するものとする。</p> <p>○事後課題は A～D の 4 段階評価とし、D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認める。なお、事後課題の提出が期限内に行われない場合、修了を認めない。</p> <p>○欠席の場合は修了を認めない。</p>	
講師要件（講師の選定基準）	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・補助者についても当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 	
(2) 受講者について		
受講対象（受講要件）	<p>単位取得できるのは介護福祉士資格を有する者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 類の本領域以外のすべての科目を修了していること。 	
修了評価	<p>修了評価は以下により行う。（①～④の全てを満たすこと）</p> <p>①出席状況が修了要件を満たしていること。（全課程の出席。ただしやむを得ない事情による 30 分以内の遅刻、早退は認める。詳細は修了要件欄を参照。）</p> <p>②演習において、発言内容、他者の意見に対する対応、演習内容の理解力等を講師が評価し、一定以上の基準を満たしていること。（合格、不合格で判定）</p> <p>③事後課題「認定介護福祉士としての個別支援計画」について介護実践を組み立て自職場において介護職チームがどのように取り組むか、1200 字程度でまとめる。」を提出すること。（評価の視点：「自立支援の視点がある」、「介護過程の展開に関する考え方を踏まえている」、「EBC の視点が盛り込まれている」のうち、3 つ盛り込まれている場合は A、2 つの場合は B、1 つの場合は C、盛り込まれていない場合 D 評価とする。）</p> <p>④事後課題の全ての評価が A～C であること。D 評価の場合は 1 度のみ再提出を認め、C 以上の評価を得なければならない。</p> <p>※D 評価の場合未修了となり、本科目の修了を要件とする科目は受講できない。</p>	
(3) 研修の環境条件		
定員（講師の配置基準）	30 名（講師 1 名）演習時に 4～5 名のファシリテーター（介護福祉士を含む）を配置する	
開催場所（都道府県）	JA 長野県ビル（長野県長野市）	

(別紙3) 認定介護福祉士研修認証

認証申請する研修の実施体制等 (届出事項)

(1) 研修の実施予定	
実施日	① 平成 29 年 10 月、11 月
	②
	③
開催場所 (会場)	① 長野県長野市 JA 長野県ビル
	②
	③
(2) 講師	
担当、氏名及び略歴	担当する講義等 認定介護福祉士としての介護実践の視点
	本名靖 氏 東洋大学ライフデザイン学部教授 元厚労省社会援護局福祉基盤課 介護福祉専門官 認定介護福祉士認証・認定機構理事
	担当する講義等 修了評価 本名靖 氏 (東洋大学ライフデザイン学部教授) 履歴等は同上
	担当する講義等 演習 1～5 研修委員会委員 (介護福祉士) ほか
(3) 実施体制	
研修の企画運営の組織 (担当部局・人員)	研修委員会 (非常勤: 17 名) 事務局 (担当事務局員、常勤: 4 名) 研修委員会において各科目の教育目的や到達目標を確認し、担当講師と科目間の連関や留意点について共有する。 また、できる限り研修委員会の委員が研修を見学し、研修内容を評価するとともに、随時、研修の見直しを図る。
研修の企画運営に関する諸規程	研修委員会設置要綱
研修管理責任者職名	副会長
研修管理責任者氏名	原千香子
機構問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
機構問合先担当者氏名	酒井良育
機構問合先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
機構問合先 e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
受講問合先部署	長野県介護福祉士会事務局
受講問合先担当者氏名	酒井良育

⑦-1 認定介護福祉士としての介護実践の視点

受講問合せ先電話番号/FAX	026-223-6670 FAX 026-223-6679
受講問合せ先 e-mail アドレス	sakai@kaigo-nagano.jp
(4) 研修履歴の管理体制	
受講者への付与単位部門	長野県介護福祉士会事務局
受講履歴の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ○紙媒体及びデータによる台帳管理 ○外付けディスクにバックアップデータを保管する。 ○データ保存期間は10年間とし、その後は外付けディスクにてデータを保管する。 ○個人情報の取り扱いにあたっては、法律を遵守する。
受講履歴の証明	全課程を修了した者には、会長名による修了証書を発行する。
管理責任者氏名	土屋一都(事務局長)
管理担当者氏名	酒井良育(担当の常勤職員)